

第 13 回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時： 令和 2 年 7 月 8 日（水） 10 時 00 分～11 時 30 分

場 所： エル・パーク仙台 セミナーホール 1・2

出席委員： 石川会長、泊委員、鈴木委員、佐々木委員、遠藤委員、脇田委員、氏家委員、
木村委員、會田委員、廣藤委員、宮脇委員

代理出席： 高澤委員（代理 板垣様）、佐藤委員（代理 上野様）

欠席委員： 吉本委員

事務局出席者： 公共交通推進課 菅原課長、五十嵐主幹、小林主任、岡田主事、石倉技師、関技師、
伊東

【開 会】

（司 会）

本日はお忙しいところお集まりくださいます、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第 13 回仙台市地域公共交通会議を開会いたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局公共交通推進課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局より皆様にお願いがございます。本日、こちらの会場でございますが、使用時間が 12 時までとなっております、以降別の予定が入っている状況でございます。地域公共交通会議につきましても、片付けの都合もございましてことから 11 時 30 分過ぎに閉会させていただきますと存じますので、大変恐縮ではございますが、委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは最初に、配付資料の確認をいたします。

<配付資料の確認>

【あいさつ】

（司 会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の石川よりご挨拶申し上げます。

（石川会長）

皆様おはようございます。仙台市総合交通政策部長の石川でございます。本日は雨の中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また日頃より、仙台市の地域公共交通の取組みに対しまして、様々なご支援ご協力をいただきまし

て、御礼申し上げたいと思います。

皆様もご存知の通り、新型コロナウイルスの関係で、公共交通の維持が非常に厳しい状況と現在なっておりまして、特に路線バスにおきましては、3密を避けるために、事業者の皆様には様々な取組みをされているというような状況になってございます。

本市の燕沢地区の地域交通につきましても、コロナ前と比較するとやはり利用者が減っているという状況ではございますが、一定程度の利用があるということで、これはやはり地域の皆様が通院とか買い物に利用されているということで、こういった地域の移動手段を地域の皆様と共に確保していくのは、非常に重要な取組みなのではないかと考えているところでございます。

本日の審議でございますが、新川地区の試験運行に関する事項と、秋保地区のオンデマンド交通実証事業の二件となっております。

新川地区につきましては、路線バスの本数が非常に少ないということで、地域の皆様におかれましても、移動手段の確保に向けて、令和元年度から様々な検討を進めてきたところでございます。今回はその中で、ある程度の資料がまとまりまして、地域交通の試験運行を実施するというものでございます。

また、秋保地区におきましては、東日本旅客鉄道株式会社様が TOHOKU MaaS の一環として、観光客をターゲットとしたオンデマンド交通の実証実験を行うということになっておりますので、本日は皆様の忌憚のないご意見を頂きたいと存じますのでどうぞよろしく願いいたします。

【委員および事務局紹介】

(司会)

続きまして、人事異動等により今回から新たにご就任いただきました委員の方のお名前をお呼びしますので、その場でご起立の上、一言お言葉を頂きたいと思います。

なお、前回から引き続き委員でいらっしゃいます皆様及び事務局につきましては、お配りの名簿並びに席次表をもって紹介とさせていただきます。

それではお呼びいたします。仙台市連合町内会長会 副会長 鈴木公至委員でございます。

(鈴木委員)

皆様おはようございます。ご紹介いただきました仙台市連合町内会長会 副会長 鈴木公至でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、公益社団法人 宮城県バス協会 専務理事 木村和博委員でございます。

(木村委員)

宮城県バス協会の木村でございます。6月3日付で就任をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、国土交通省東北運輸局 宮城運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査担当） 會田光委員でございます。

（會田委員）

宮城運輸支局の會田と申します。4月からこちらに参りました。どうぞよろしく願いいたします。

（司 会）

続きまして、仙台市建設局 道路部長 佐藤秀樹委員の代理で、上野喜幸様でございます。

（上野様）

本日は、道路部長の佐藤は所用がございまして、道路管理課の上野が出席しております。本日はよろしく願いいたします。

（司 会）

なお、現在吉本委員がお見えになっていない状況です。

また、本日の第2号議案の説明者といたしまして、東日本旅客鉄道株式会社様より4名の方に出席いただいております。

（東日本旅客鉄道株式会社）

おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

（司 会）

吉本委員につきましては欠席ということでご連絡を頂いたということを申し添えます。

ここで、地域公共交通会議についてご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。

具体的には、コミュニティバスや乗合タクシーなどの、乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議いたします。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより石川会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしく願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

（石川会長）

本日は委員14名のうち、代理出席を含めて13名の委員の方にご出席頂いており、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっております。

まして、議事録作成後に署名捺印いただくこととなっております。今回は仙台市建設局道路部長の佐藤委員にお願いするところですが、本日代理出席となっておりますことから、泊委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

<泊委員了承>

(石川会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることによろしいでしょうか。

<一同了承>

(石川会長)

なお傍聴の方々に申し上げます。受付でお配りいたしました会議の傍聴に係るルールにつきましては、これまでと同様に、これを守っていただき、会議の円滑な運営にご協力いただきますようお願いいたします。

【報告事項：「仙台市の交通政策における地域交通の位置づけについて」】

(石川会長)

それでは報告事項に移ります。「仙台市の交通政策における地域交通の位置づけについて」でございます。

現在、本市では来年度以降の交通全体の方向性を示します「新 都市交通プラン」を策定中でございます。その中で地域交通について整理しておりますので、その考え方を報告するものでございます。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま報告のありました地域交通の位置づけについてですが、皆様ご質問等はございませんでしょうか。

(木村委員)

各交通手段の担う役割の図のところ、利用者密度の高中低分け方について数値的にどのような区分となっているか、もしあれば参考に教えていただきたいなと思います。

(事務局)

こちらの図につきましては、具体的な数値というものではなく、あくまでもイメージでの表示とな

っております。

(石川会長)

よろしいでしょうか。

(木村委員)

はい。

(石川会長)

そのほかに質問はございませんでしょうか。

<一同なし>

【審議事項：第1号議案「新川地区地域交通試験運行事業について」】

(石川会長)

それでは審議事項に移ります。

第1号議案「新川地区地域交通試験運行事業について」でございます。

この議案は、新川地区地域交通運営検討会の石垣会長様より、乗合タクシー試験運行の実施について付議依頼があったものでございます。

それでは事務局の方から、資料説明をお願いします。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま説明のありました新川地区乗合タクシー事業について、ご質問・ご意見、皆様いかがでしょうか。

(遠藤委員)

この仕組みはデマンド区域にお住いの住民の皆さんの為の仕組みということは認識しておりますが、新川地区ですと新川があつたり、ニッカウキスキー工場があつたりして、デマンド区域にお住まいでない方も、この地域交通を利用する可能性というのはどの位想定されているのでしょうか。

(事務局)

新川地区交通運営検討会の皆さんとしては、やはり地元の皆さんに利用していただく事が一番ではありますが、これをきっかけに地域に来てくれる方が増えるといいなという期待もしております。例えばデマンド区域の中には、ニッカウキスキー工場もありますし、新川の豊かな自然環境もありますので、そのようなところを目当てにこのデマンドタクシーで訪れるということも可能であると思えます。

(遠藤委員)

そうしますと、住民の皆さんには周知されると思いますが、ほかの来訪者の方にもわかりやすいような通知、周知やネット上での掲載なども考えて実施していく予定ということでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りです。この運行が開始される際は仙台市ホームページで周知に努めていきますし、他の乗降場所となっているヨークベニマルさんや生協さんなど、いろいろなところにポスターを置かせていただくなどして、利用の呼びかけを図っていきたいと思います。

(遠藤委員)

ありがとうございます。

(泊委員)

収支率についてお伺いしたいのですが、先ほどのご説明ですと収支率 7.1%というのが現在の推計かと思います。乗り乗り事業の制度を確認すると、ステップ2の試験運行Iの段階だと5%に達することが目標、今回は7.1%なのでステップ3の7.5%程度の水準は常に考えられているということなのですが、この先事業を継続していくことを見込むとなると、目標収支率としては10%程度が目標という理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、そのような理解で結構です。

(泊委員)

今回の地域については、利用促進といってもニッカウキスキーに来られる方がどの程度いるか、お住まいの方については、今回のデマンド運行を利用される層の方についても限定されていて、収支率や利用率が高まる余地というのは現時点ではどのように理解されているのでしょうか。

(事務局)

今回の収支率を出す上では、昨年度アンケート結果を基にしております、実はアンケートの結果をそのまま捉えますと、1便当たりの利用人数はもう少し多い人数にはなっています。ただ、実際に燕沢などでアンケートを行って運行してみると、アンケートよりだいぶ目減りして利用されている状況になりますので、そのあたりを加味しているところです。ですので、実際には自分の生活に合ったものが導入されれば利用したいという方は、今時点でもアンケートの結果、今回の収支計画のみかけよりは多いのではないかと考えております。そのような方々に、利用しやすさが伝わるように、地域の皆さんが主体となって様々な取組みで利用促進を図っていき、結果的にはデマンド運行なので、1台に何人が乗りあって頂けるかということが収支率達成の1番の肝になりますので、なるべく複数人で乗りあっていただけるような工夫、呼びかけが必要になるのではないかと考えております。

(泊委員)

おっしゃるのはその通りだと思います。ただ、今回利用するのはセダン型の1台、予備もあると思いますが基本的には1台、それで賄うことを考えると、1回あたりのキャパシティの問題だと思います。平均的にというお話はよくわかりますが、本当に必要とされている時間に波があれば、そのあたりをどうケアしていくのかという点は、今回の試験運行の結果を踏まえて今後の議論になるものと思います。

(佐々木委員)

今回の事業計画は住民の皆様のアンケートの集計結果を吸い上げたものとのことでしたが、どのような結果であったのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

住民アンケートの集計結果の詳しい資料は今手元がないので、後日改めて情報提供でもよろしいでしょうか。

(佐々木委員)

はい。おそらくそのアンケートに答えての傾向に沿った結果の事業計画だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

(石川会長)

アンケートを踏まえて、今回の運行計画というのを地元の皆さんが立てられたという考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そのようになっております。

(石川会長)

ではあとで資料をお持ちしたいと思いますので、よろしく願いいたします。
そのほかの方はいかがでしょうか。

(遠藤委員)

先ほどの続きなのですが、地域住民が中心だが、地域外の方も観光の方も乗れるようにするとした時に、交通の検索エンジンなどで検索できるような情報提供をされるということでしょうか。

(事務局)

今、実は「つぼぬま号」はナビタイムで検索できるようになっていまして、今後この地域交通についても同様にナビタイムさんにご協力いただいて掲載していただければと考えております。

(遠藤委員)

ナビタイムさんだけですか。

(事務局)

そうですね、可能ならいろいろな検索エンジンに今後取り組んでいきたいと思います。

(泊委員)

最後に1点確認したい点があります。事業計画書の1枚目の1番下に、今回運行する地域の概要ということで世帯数120世帯と人口約500人と記載されておりますが、一方、スライドで紹介いただいたこの地域は新川地区とハイランド地区とを合わせると事業計画書の世帯数と人口より多いようですが、その関係を教えてください。

(事務局)

スライドの方に書かれている人口と世帯数が今年の4月1日時点の生の数字になっておりますので、こちらがより正確な数字です。事業計画の方は、概数となっております正しいのはスライドの方となります。

(石川会長)

よろしいでしょうか。

(泊委員)

はい。

(石川会長)

そのほか、ご質問等はよろしいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第1号議案について、承認するということがよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。それでは、第1号議案につきましては、事務局の提案の通りに承認することと決定いたしました。

【審議事項：第2号議案「秋保オンデマンド交通実証事業について」】

(石川会長)

続きまして、第2号議案「秋保オンデマンド交通実証事業について」でございます。

この議案につきましては、東日本旅客鉄道株式会社様より付議依頼があったものでございます。

それでは説明をよろしくお願いいたします。

<東日本旅客鉄道株式会社より説明>

(石川会長)

ありがとうございました。

ただいま説明のありました秋保オンデマンド交通実証事業につきまして、皆様、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

(佐々木委員)

事業計画案の利用人数について、1便当たりの平均利用2人となっておりますが、これは何を根拠にこの数を出したのでしょうか。

(東日本旅客鉄道株式会社)

利用人数については当初はもう少し大きな数字を想定していました。当初はコロナになる前に計画をしておりましたので、主に宿泊のお客様がご利用になられるだろうな、また地域の交通がなかなか難しい部分があるので、こういったものがあるをご利用していただけるのではないかとということから約70%の乗車率で計算をしました。ところが今回、このコロナで厳しいかなということで、この数字が本当に正しいのかどうかはわかりませんが、乗車率を3割で計算させていただいております。この運行が1日に、先ほどの地図の一番右側の地区秋保温泉から観光で1番行って頂きたい場所、番号で言いますと34番、秋保大滝まで移動すると大体30分くらい片道かかるのではないかと想定しています。その車がまた帰ってまいりまして、次のお客様の予約が入った時に、1日に8時間の運行でございますので、その中で8回往復ができるのではないかと想定しました。そこで、乗車率30%で計算しますと大体セダントクシーで1回あたり1人、ハイエースの方で3人。そうすると平均すると大体2名くらい乗っていただけるような数字になる。2名乗っていただければ、収支は全然取れないが次につながる数字になるのではないかと考えるところです。

(佐々木委員)

わかりました。実際にクレジット決済、モバイル Suica を利用している方の割合は何%位いらっしゃると見込んだのでしょうか。その数字を1便当たりの利用者として想定されたということでしょうか。

(東日本旅客鉄道株式会社)

今回このオンデマンドを申し込む入口が、TOHOKU MaaS の Web サイトから入って来られますので、Web サイトをご利用される方は、クレジットカードをすでにお持ちの方ですので、そういう意味では申し込みされる方のクレジットカード保有率は100%となります。一方、地域の方がそこから入

って来られる部分につきましては、クレジットカードを持っていないかもしれませんが、今回決済はクレジットカードが必要となりますので、利用されたい方全体の何割の方がクレジットカードをお持ちなのかは、今の段階では私共も分かりかねます。

(佐々木委員)

そこところが強く懸念を感じました。限られた人しか利用できないのではないかと。私自身もそうですが、カードを持っていても上手に使える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そのようにカードを使えない方のことを考えていらっしゃるのかなという疑問をすごく感じました。以上です。

(東日本旅客鉄道株式会社)

ご意見ありがとうございます。

(鈴木委員)

観光客だけの相手なののでしょうか。他の委員の方もおっしゃったように地域住民の方を対象にはしないのですね。地域の方のなかにはカードを持っていない方も大勢いると思います。地域的に見ますと、34番からもう少し西に野尻地区があります。その地区の方々はバスの便も少ないし、高齢者が多く住んでいて、戸数にしては30戸あるか無いかくらいなのですが、そういう方は対象にはならない。観光客が相手だと言うけれども、野尻地区は最近野尻蕎麦が有名になってきて、マスコミにもだいぶ取り上げられております。こういうところの観光地を資源として考えられているのかは分かりませんが、今回は入っておりません。もし入れるのであれば、次は入れて欲しいなと思います。地域を見ますと運行区域内には野尻地区や森安地区があり、今回の運行範囲には森安地区というのが入っていますが、利用方法としてカードだけというのがどうなのかという不安があります。カードだけということでは、利用される方も減少するのではないかなと思います。以上です。

(東日本旅客鉄道株式会社)

野尻地区につきましては、また次回のDC(デスティネーションキャンペーン)の時にもしできるようなのであれば、検討して取り入れていきたいと思います。クレジットカードにつきましては、ひとつの実証ということになります。我々としてはキャッシュレス化に今回チャレンジしていきたいなと思ったところであります。今回やってみた結果、そぐわないということであれば、また次回以降継続運行できる際は、検討材料にしたいなと思っております。

(佐々木委員)

運行時間ですが今回は9月ということで秋の時間になります。夏の時間は日が長くなりますので、利用時間延長も計画に入れていただければと思います。利用者を増やさない事にはJRさんの負担が増えるばかりです。AIを活用して首都圏型の計画というのは進歩的で非常に良いと思いますが、実際消費者という使う者の立場になってお考えかなと強く感じました。もっと広く皆さんが利用できるようにしていただきたいです。仙山線愛子駅をもありますし、こういった駅を使う利便性、地域の方も安心して、観光客も含めてもう少し広く選択肢を増やしていただきたいと思いました。以上です。

(脇田委員)

タクシー会社が2社ありますが、こちらについての使い分け、配車の仕方があれば教えてください。

(東日本旅客鉄道株式会社)

配車計画はすべて AI がするものですから、我々では全く操作ができません。お客様が予約されると、近いところにいる車が配車される場合や、近いところの車両予約が満車であれば、少し先に配車するとか、行先によって配車が変わるなど、そういったことを今回 AI によって計算されて配車される仕組みとなっております。

(脇田委員)

わかりました。

(遠藤委員)

今回の審議からは外れるかもしれませんが、仙台市の方にお伺いします。地域の皆さんの足の構築を考えたときに、地域側が主体で検討して考えていくのが、乗り乗り事業だと思うのですが、乗り乗り事業を活用していきたいという意向がすでに秋保地区の中から出ているのか伺ってみたいという点が一つです。もう一つは、住民の皆さんの意向があって、計画が進んでくれば、地域と JR さんとの連携なども考えられるのかなど、今回の審議に直接関係のあるものではないかもしれませんが、可能性についてお伺いしたいです。

(事務局)

秋保地区における地域の皆さんの動きについて、情報共有させていただきたいと思います。実は秋保地区における路線バスのサービスレベルが地区によって差があり、野尻地区のように路線バスの運行本数が他地区よりも少ない地域があるなど、課題があると考えている地域の有志の方々が平成 30 年に「秋保地区の交通を考える会」という検討組織を立ち上げて、検討を進めています。今年度 4 月から、地域交通乗り乗り事業のステップ 1 で専門家を派遣し地域交通の運行計画を作っていきましようという段階に入っております。考える会では、路線バスの走っていない地域やサービスレベルが低い地域で地域交通を将来的に導入していきたいと考えている矢先に、今回 JR さんから観光客をメインターゲットにしたこういった取り組みのご提案があったということで、考える会の皆さんとしても、JR さんの取り組みのうち決済方法や AI を使ったシステムというのは地域で取り込もうとしても難しい部分なので、JR さんの取り組みがどういった結果がどうなるのか注目していらっしゃるのかなと思います。我々としましては、JR さんの方でよければ考える会のみなさんと意見交換とか、連携の可能性についても話し合う機会を持てたら良いかなと考えています。

(石川会長)

よろしいでしょうか。そのほかにございますか。

(泊委員)

以前指摘した点でもあるのですけれども、乗降場所にステッカーを貼られるとのことで、ステッカ

一のデザインについて、地元の方と調整するステップを検討していただきたいとお願いしたところでしたが、それについてはいかがでしょうか。

(東日本旅客鉄道株式会社)

デザインに関しては、秋保の市民センターさんや仙台市観光課さんと調整させていただいているところがございます。ステッカー自体の案もまだ出来ていない状況ですので、これから協議をしまして最終的にどういう方向性になるかわかりませんが、協議をさせていただく予定となっております。

(泊委員)

この質問をした趣旨を説明いたします。交通会議なので事業を検討することが目的ではあるのですが、交通会議で了承されたからと言ってプロジェクト全体がOKではないという点が気になっていました。地元との調整の機会をしっかりと検討されているということであれば、そのとおりに進めていただければと思います。ありがとうございました。

(石川会長)

よろしいでしょうか。

(泊委員)

はい。

(石川会長)

そのほかに、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第2号議案について、承認するということがよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。第2号議案につきましては、事務局の提案の通りに承認することと決定いたしました。

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

【その他】

(石川会長)

次に、その他といたしまして事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

特にありません。

(石川会長)

それでは、委員の皆様から何かお話ししておきたいことなどありますでしょうか。

以上をもちまして、本日予定していた議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でのご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後議事録を作成いたしまして、皆様に送付の上確認をいただきます。すべて確認がおわりましたら、議事録署名人から署名捺印をいただきまして、正式な議事録として公開いたします。

なお、第14回の会議につきましては11月頃を予定しております。委員の皆様につきましては、また近くなりましたら日程調整の連絡を差し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の第13回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。